情報ボックス

狂犬病予防注射(集合注射)を実施します

次のとおり、平成22年度の狂犬病予防注射を行いますので、最寄りの場所で受けてください。

狂犬病予防注射は、「狂犬病予防法第５条」で定められた法定注射です。必ず接種しましょう。

今回の集合注射が受けられない場合は、必ず動物病院で受けてください。ただし、その場合は、注射料金が異なります。（料金は各動物病院までお問い合わせください。）

◆対象　生後91日を過ぎた犬

◆料金（平成22年度：集合注射の場合）

３,２００円

※狂犬病予防注射代　２,６５０円

予防注射済票交付手数料　５５０円

◆狂犬病予防注射日程表

日	時間	集合注射の実施場所
4/21（水）	9:00 ～ 11:30	広陵町役場（北側駐車場）
	13:00 ～ 14:00	平尾公民館
	14:30 ～ 15:30	赤部公民館
4/22（木）	9:00 ～ 11:00	西谷公園管理事務所
	13:00 ～ 14:00	見立山公園管理事務所
	14:30 ～ 16:30	真美ケ丘体育館
4/23（金）	10:30 ～ 11:30	東体育館
	13:00 ～ 15:00	北体育館

☆集合注射会場での注意事項

○多くの犬が集まりますので、噛みつくおそれのある犬は、口輪を付けるなど適切な処置をしてください。
○犬の首輪は、普段より強めにして犬を十分に制御できる方がお連れください。
○注射会場には、小さなお子さんの同伴はお控えください。
○犬の健康状態に不安のある方は、注射前に必ず獣医師にご相談ください。
○注射会場では、「おつり」のいらないようにお願いします。
○当日は、大変混みあいますので、注射会場では、係員の指示に従ってください。
○集合注射の場合は、住所地の集合会場でしか受けられません。

☆上記の集合注射会場でも、犬の登録を受付しています。犬の登録料は、一頭につき３,０００円です。

（当日は混雑が予想されますので、あらかじめ飼い主の住所、氏名、電話番号と犬の種類、毛色、生年月日、呼び名、性別をメモ用紙に記入していただき当日会場へご持参ください。）

◆問い合わせ先

保健衛生課　☎（55）４０１０　内線２１３１

５月分からコンビニで上・下水道使用料の納付ができます

コンビニで納付する場合

○納付書１枚の料金が30万円以下となります。
○納付は現金のみとなります。
○納期限内の納付書のみの取扱いとなります。
※平成22年５月以前に発行された納付書では、コンビニ納付することはできませんのでご了承ください。
※契約内容により納付できない場合があります。
※コンビニ納付に対応するため水道使用料の納付書の様式が変更になっています。

◆問い合わせ先

水道局業務課　☎（55）２２３４

★納付できるコンビニエンスストア★

○ローソン　○サークルK　○サンクス
○セブン-イレブン　○ファミリーマート
○ミニストップ　○エーエム・ピーエム
○デイリーヤマザキ　○ヤマザキデイリーストア
○エブリワン　○MMK設置店　○くらしハウス
○ココストア　○コミュニティ・ストア
○スパー北海道　○スリーエイト　○スリーエフ
○生活彩家　○セイコーマート　○セーブオン
○タイエー　○ハセガワストア　○ポプラ

「新森橋」が開通しました

３月31日、町道百済・赤部線にかかる「新森橋」が全面開通しました。

工事期間中は、住民の皆さんには長期にわたり大変ご不便をおかけし、ご協力をいただきありがとうございました。

本橋は、葛城川に架かる橋長34．５ｍ、幅員15m、内２．５ｍの両側歩道、車道部10ｍの右折レーンを設け、３車線として渋滞の解消及び歩行者の安全を図ります。

なお、引き続き町道百済・赤部線の道路整備を行っておりますので、ご協力をよろしくお願いします。

◀新森橋が完成しました